

第74号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立押部谷東地域福祉センター）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

平成30年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立押部谷東地域福祉センター

2 指定管理者

神戸市西区秋葉台2丁目1番地の272

押部谷東ふれあいのまちづくり協議会

代表者 世良 英雄

3 指定期間

平成31年2月1日から平成33年3月31日まで

理 由

神戸市立押部谷東地域福祉センターの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。